



見守りから始まった 地区防災への取組

鳥取県南部町東西町地域振興協議会
会長 原 和正



1 東西町地域振興協議会とは

南部町の条例に基づき、平成19年7月に設立された。南部町の北側に位置する「東西町地区」のまちづくりを進めています。防災関係のほか、文化・スポーツに関する事、高齢者の居場所づくり、放課後児童クラブの運営などの事業を広く行っています。

構成は、会長・副会長・事務局員、各部員（町づくり部、人づくり部、福祉部、広報部）です。

2 見守り台帳の整備

本人の了解を得て、緊急連絡先や寝室の位置、ヘルパーの訪問日などの個人の生活情報を記載した見守り台帳を整備し活動に用いています。なお、台帳を活用する際、最新のデータを用いるため、年1、2回程度、区長・民生委員・地域福祉委員と協力し、要援護者の現状を確認し台帳の見直しを行っています。これが日常の見守りから災害時の安否確認に使用され、地区福祉と地区防災に重要な役

割を果たしています。

3 災害時安否確認協力委員制度を創設

平成12年の鳥取西部地震以降、地区には防災会が設置され避難訓練も行っていました。しかしその役員は充て職が殆どで、通常は地区外に働きに出ていました。平日の日中に発生した東日本大震災をきっかけに、平日日中の在宅者を中心に、災害時安否確認協力委員として委嘱し地域の災害時要援護者に対する安否確認と避難補助を行います。現在45名（女性は12名）がその任に当たり、93名の要援護者の安否確認等を実施します。平成23年の台風12号時にも協議会と協力し、町の避難勧告前の自主避難補助を行いました。協力員に対しては、ジャンパー、ヘルメット、LEDライトを配布しています。

4 避難時用機材の配置

地域内の4か所に避難時用機材保管庫を設置。要援護者の避難用としてリヤ



災害時安否確認協力委員による避難補助の様子



避難時用機材保管庫の様子



防災訓練参加者による土のう積み訓練

カーを収納その他、避難者確認票、安否確認グッズ、メガホン、消火器を保管しています。

5 地区全体での防災訓練の実施

毎年、地区全体で防災訓練を実施。避難ルートの見直しや、リヤカー通行可能確認、土のう積み訓練などを実施し、訓練後には必ず反省会を行い今後の見直しを行っています。さらにワークショップで課題の洗い出しも行っています。

6 避難支援の取組

町の避難勧告の発令放送とは別に地区内の無線放送にて避難を促します。また、避難所開設に当たっては町の職員と連携し、施設の開錠、設置などを行い、併せて地域の看護師さん等を避難所対応役として配置します。誰が避難してきているかが直ぐ分かるように避難所受付リ



防災訓練時避難所に集まった住民の様子

ストにも工夫を凝らしています。

7 自分たちの町は自分たちで作る

当地区の強みは「自分たちの町は自分たちで作る」の意識が強いことです。地区が造成されてから45年経ちますが、最初に入居された方が直ぐに自治会を結成され町づくりに取り組みました。その後、地区公民館も開設され公民館活動も活発に行われてきました。新しく入居された方や女性でも対等な立場で発言や活動する事に努めてきました。

そして活動を長く続けることや新たな課題に対して積極的に対応することを心がけています。中学生の保護者が中心となって行っている夏休みの夜の巡回パトロールや、小学生などが中心となって行うリサイクル活動も30年以上続いています。小学生のための「放課後児童クラブ」、高齢者の居場所づくりとしての「地域コミュニティホーム」などを地区で運営しています。災害時には互助が重要な役割を果たすことを意識し、昨今は「近助力アップ作戦」と名づけた隣近所の関係の再構築にも取り組んでいます。地区防災も行政任せではなく自分たちで工夫を重ね、自分たちで作る事が重要と考えます。



防災ワークショップの様子